

令和5年度裁判所職員総合研修所

入所式祝辞

祝　　辞

裁判所職員総合研修所の令和5年
度養成課程入所式に当たり、一言、
お祝いの言葉を申し上げます。

第20期研修生の皆さん、本日は
誠におめでとうございます。裁判所
書記官あるいは家庭裁判所調査官を
目指して努力を重ね、本日晴れて入
所式を迎えたことに対し、心から
お喜びを申し上げます。

昨今、情報通信技術・生命科学を
はじめとする科学技術が驚異的な発
展を遂げ、国民の少子高齢化、経済

活動の国際化といった社会の構造的
な変化も加速しています。こうした
中で、国民の価値観や家族観の多様
化も進むなど、私たちを取り巻く社
会環境は急速に変化しています。

このような社会が大きく変動する
時代にあっても、裁判所の機能は、
中立公正な立場から法的紛争を適正
迅速に解決するという司法サービス
を提供し、これを通じて、社会の安
定に寄与することにあります。この
ような裁判所の役割に対する国民の
期待に応えるためには、職員一人一
人が、真摯に職務に取り組み、与え

られた職責を着実に果たしていくことはもとより、社会の動きや利用者のニーズの変化に关心を払い、常に改善と工夫を重ねていくという意識を持って、より質の高い裁判事務の遂行を目指していくことが求められています。

皆さんは、裁判所書記官あるいは家庭裁判所調査官という仕事の道を選択されました。裁判所書記官は、裁判のプロセスで発生する多種多様な法的な事務を適正かつ効率的に遂行する専門職ですし、家庭裁判所調査官は、家庭裁判所の事件において、

行動科学の知見や技法を活用した調査を行うことにより、納得性の高い調停や審判の実現に寄与する専門職です。皆さんには、それぞれの官職が裁判において担う役割と責任の重さを胸に刻み、誇りと自覚を持って、積極的に研修に取り組んでいただきたいと思います。

これから研修では、このような専門職に求められる基本的な知識と技法を学ばれることと思います。これらの知識や技法は、今後の職務を遂行していく上での土台となるものであり、まずはこれをしっかりと習

得することが大切ですが、それにとどまらず、これらの知識や技法が、裁判のプロセスのどのような場面で、どのような形で活用され、適正妥当な裁判の実現にどのように役立てられるのかということを考える習慣を身に付けていただきたいと思います。

さて、御承知のとおり、裁判所が当面する最も重要な課題は裁判手続のデジタル化です。デジタル化に当たっては、裁判に対するアクセスの利便性向上や記録事務の効率化などだけでなく、裁判手続全体を、合理化、効率化の観点から抜本的に見直

すことで、裁判に関わる当事者と裁判所職員の負担がトータルとして軽減されることを目指すとともに、裁判の質の向上、裁判所の紛争解決機能の充実・強化を目指す必要があります。このように、裁判手続のデジタル化は、これまでとは違う発想で裁判事務の在り方を見直す千載一遇のチャンスであり、皆さんには、そのような時期に新しい事務の担い手となるわけですから、研修を通じて、事務の在り方を「自ら考える姿勢」、「議論する姿勢」を身に付けることが求められます。

裁判所においては、裁判官を含め、異なる職種の裁判所職員が連携し、チームとして職務に取り組んでいます。この研修所において裁判所書記官と家庭裁判所調査官の養成を行っていることは、職種間の相互理解と連携の基盤を築く上で、大きな意義があります。互いに切磋琢磨しながら、高い職業倫理を共有する裁判所職員として、信頼し、尊敬し合える関係を築いていただくようお願いします。

最後になりましたが、どのような時にも健康が第一です。皆さん、

心身とも健康で充実した研修生活を送り、晴れて養成課程を修了されて、裁判所書記官あるいは家庭裁判所調査官として、これから裁判所に新しい風を吹き込むことを心より期待して、私の祝辞といたします。

令和5年5月8日

最高裁判所判事 林道晴